

# 第 7 回 久 慈 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

## 議事日程第 1 号

平成24年 9 月 7 日（金曜日）午前10時00分開議

### 第 1 会期の決定

議会運営委員長の報告

### 第 2 会議録署名議員の指名

### 第 3 議案第 1 号、議案第 2 号、報告第 1 号及び報告第 2 号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託省略

### 第 4 議案第 1 号（質疑・討論・採決）

### 第 5 議案第 2 号（質疑・討論・採決）

## 会議に付した事件

### 日程第 1 会期の決定

議会運営委員長の報告

### 日程第 2 会議録署名議員の指名

### 日程第 3 議案第 1 号 平成24年度久慈市一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 2 号 財産の取得に関し議決を求めることについて

報告第 1 号 道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

報告第 2 号 久慈中学校屋外運動場場外へのボール飛球による物損事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

### 日程第 4 議案第 1 号 平成24年度久慈市一般会計補正予算（第 3 号）

### 日程第 5 議案第 2 号 財産の取得に関し議決を求めることについて

## 出席議員（23名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君  | 2 番 下川原 光 昭君  |
| 3 番 藤 島 文 男君  | 4 番 上 山 昭 彦君  |
| 5 番 泉 川 博 明君  | 6 番 木ノ下 祐 治君  |
| 7 番 畑 中 勇 吉君  | 8 番 砂 川 利 男君  |
| 9 番 山 口 健 一君  | 10 番 桑 田 鉄 男君 |
| 11 番 澤 里 富 雄君 | 12 番 中 平 浩 志君 |
| 13 番 小 柳 正 人君 | 15 番 小 倉 建 一君 |

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 16 番 小野寺 勝 也君 | 17 番 城 内 仲 悦君 |
| 18 番 下 舘 祥 二君 | 19 番 中 塚 佳 男君 |
| 20 番 八重櫻 友 夫君 | 21 番 高屋敷 英 則君 |
| 22 番 宮 澤 憲 司君 | 23 番 大 沢 俊 光君 |
| 24 番 濱 欠 明 宏君 |               |

## 欠席議員（1名）

- 14 番 堀 崎 松 男君

## 事務局職員出席者

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 事務局 長 一 田 昭 彦        | 事務局次長 大森 正則         |
| 庶務グループ<br>総括主査 五日市清樹 | 議事グループ<br>総括主査 田高 慎 |
| 議事グループ<br>主 任 長内 紳 悟 |                     |

## 説明のための出席者

- |                             |                             |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 市 長 山内 隆文君                  | 副 市 長 外舘 正敏君                |
| 副 市 長 星 文雄君                 | 総 務 部 長 菅原 慶一君              |
| 総務部付部長 大湊 清信君               | 総合政策部長 中居 正剛君               |
| 総合政策部付部長 晴山 真澄君             | 市民生活部長 勝田 恒男君               |
| 健康福祉部長<br>兼福祉事務所長 砂子 勇君     | 農林水産部長 村上 章君                |
| 産業振興部長 下舘 満吉君               | 建 設 部 長<br>(兼)水道事務所長 小上 一治君 |
| 山形総合支所長 澤口 道夫君              | 会 計 管 理 者 小倉 隆喜君            |
| 教育委員長 鹿糠 敏文君                | 教 育 長 亀田 公明君                |
| 教 育 次 長 宇部 辰喜君              | 選挙管理委員会<br>委 員 長 谷地末太郎君     |
| 監 査 委 員 石渡 高雄君              | 農業委員会会長 荒澤 光一君              |
| 総務部総務課長<br>(併)選挙事務局長 久慈 清悦君 | 農 業 委 員 会<br>事 務 局 長 藤森 智君  |
| 教 育 委 員 会<br>総務学事課長 米澤 喜三君  | 監査委員事務局長 松本 賢君              |

午前10時00分 開会・開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから第7回久慈市議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

## 諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。  
市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

## 日程第 1 会期の決定

○議長（八重櫻友夫君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君） 第7回久慈市議会臨時会の運営につきまして、去る9月5日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件2件であります。また、専決処分の報告が2件ございます。

このことから、今臨時会の会期は本日1日とすべきものと決しました。

各位のご協力お願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり本日1日と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に高屋敷英則君、宮澤憲司君、大沢俊光君を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 議案第1号、議案第2号、報告第1号及び報告第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、議案第1号、議案第2号、報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 提案いたしました議案2件の提案理由及び報告2件についてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」であります。今回の補正は、東日本大震災復興交付金事業に係る経費等を計上したものであります。

であります。

1ページをお開き願います。第1条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6億1,728万6,000円を追加し、補正後の予算総額を265億3,710万7,000円にしようとするものであります。

款及び項の補正額は2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、議案第2号「財産の取得に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、久慈湊・大崎地区の集団移転に伴う災害公営住宅、避難施設等の設備をするため、久慈市湊町第21地割15番1外3筆、合わせて7,703平方メートルの土地を6,354万500円で買入れをしようとするものであります。

次に、報告第1号「道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。本件は、本年5月12日、市道日吉町字部線を長内方面から小久慈方面に向け走行中、路面のくぼみを通過したことに伴い車両の左前輪を損傷したもので、この事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同上第2項の規定により報告をするものであります。

なお、道路の管理につきましては、今後さらにパトロールを強化し、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、報告第2号「久慈中学校屋外運動場場外へのボール飛球による物損事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。本件は久慈市栄町地内、久慈中学校屋外運動場から場外へ飛び出たボール飛球の事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同上第2項の規定により報告をするものであります。

なお、本件の事故防止につきましては、防球ネットのかさ上げを実施したところでありますが、今後ともボール飛球が場外へ飛び出ることのないように、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） これより提出議案に対する

総括質疑に入ります。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 報告第1号についてはここでしか聞けないので、ちょっとお聞かせ願いたいです。第1号についてですが、くぼ地、くぼみに入っただけの車の損傷ということでの報告がありました。副市長からは、管理強化してパトロールするっていうふうにあったんですけども、市道のキロ数からいって、現在のパトロール体制で十分じゃないと思います。私は、これはぜひ市民の皆さんがみずから道路を使ってるわけです、毎日。情報をいただくようなシステム、仕組みをつくってくださいよ。

私は、市議会議員として毎日市道を通ってます。そのときにくぼ地があれば、あるいは舗装が壊れていけば、道路維持に電話するんですよ。やっぱり四輪車だったらば多少の事故で済みますが、単車だったらひっくり返るわけですよ。人命にかかわることがあるわけですから当然、舗装等のくぼ地については早急に直さなきゃならないと。そのところは、ぜひ行政区長さんもいるし、市民の皆さんに、毎日市道を使っているわけですから、みずからの安全も考えて、やっぱりそういったところを発見したらここに連絡くださいと、できるだけ速やかに対応しますというのを広報等できちんと入れて、市民の協力を得るべきだと思います。そうでないと、現在の道路維持の体制の中で、何百キロとあるこの市道の維持管理、私は幾らお金あっても間に合わないと思います。やっぱり市民みずからが命を守ることが大事ですから、そういった意味では、今言ったことを広報等を通じてきちんとお願いする形で、やっぱりご協力をお願いしたいということを私はアピールして、事業の内容をお互いに気をつけたいということを示すべきだと思うんですが、そういったことについてもう一回説明いただきたいと思います。

それから、久慈中学校の防球ネットの関係ですけども、これ示談書を見ますと、平成22年5月10日以前の被害を一括して解決するために対応するものということで、金額的には67万3,050円になっていますが、ネットを高くしたということですけども、いずれ周辺住宅があるのはご存じなわけですので、そういった意味では、本当に高さもきちんととって、やっぱり今の状況も超える可能性があるんで、いずれ十分な安全策をとるべきだと思いますが、その点をお聞かせいただきたいし、平成22年5月10日以前というのは結局、何

カ所といえますか、どういう具合のことで60万3,000円ということになっているのか、その辺の内容についてもお聞かせください。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 市道の管理にかかわってのご質問でございます。城内議員おっしゃるとおり市道、かなり延長線、延長距離長いわけでありまして。そういうことでありますけれども、いずれパトロール等については、今後ともいずれ強化はしていかなければならないというふうにご認識でございますし今、議員おっしゃるとおり市民の皆さんからのご協力っていうのもこれは必要だというふうに思っておりますので、今後どういふような事故につながらないように市民の維持管理がいいのかっていうことについては、ここは検討、研究してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 久慈中学校のボールの飛球の事故でございますが、これにつきましては、その被害の内容でございますけれども、雨どい、それから軒天井、それから自営手段として窓に防球フェンスを自分で自ら設置したと、そういった内容の賠償となっております。

それから、防球ネットの高さが十分かということでございますが、当初低かったものを現在は9メートルの高さまでかさ上げたというふうなことで、現在のところボールの飛球はない状況にあると思っておりますが、今後とも十分に注意してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 報告第2号に関してですが、多分、野球の飛球での事故等かと思いますが、私が大分前から心配しておりますし、最近練習を見ても、野球部が強くなったせいもありますが、強い打球が飛んで、1塁側にはネットあるわけですが、3塁側にはないと。堤防のほうなわけですが、3塁側にファウルの強い打球が飛んでいっているなというのをよく見ております。そこに、上の橋方面に走ってくる車がいた場合に、たまたまぶつかって、運転手がとっさによけようとしたりでの事故があった場合には、60何万円で

は済まないなという気がしておりますので、今後検討をし、実施すべきだと思っておりますが、考え方を願います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまおっしゃいましたとおりで、1 塁側は防球ネットで今防御しているということでございますが、3 塁側の堤防沿いという方向につきましては現在、防御のものがないというふうなことで、現在のところはそういった事故はないわけでございますが、万が一ということがないように、今後検討をしてみたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております全議案は、いずれも委員会の付託を省略し、直ちに審議することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

これより議案の審議に入ります。

~~~~~

#### 日程第4 議案第1号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、議案第1号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。

第1条歳入歳出予算の補正は、歳入・歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにいたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1款歳入歳出予算の補正、歳入9款地方交付税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。歳入9款1項1目地方交付税は、東日本大震災復興交付金事業等の財源として震災復興特別交付税2億2,829万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。10番桑田

鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 復興関係の特別交付税は、いずれ交付をされることになったようでございますが、あした会期末を迎えます今国会で公債発行特例法案、これが成立しないと申しますか、できない見通しということで、地方交付税の関係、地方に交付されないということで影響があるのではないかなど、そういうふうに言われております。当市の場合、どういうふうな状況、どう影響が出るのかについてお尋ねをします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 報道等によりますとそのような情報が流れているのは、私どもも承知しております。それで、国県のほうからもそのような懸念の情報等もございませぬけれども、いずれ交付税の決定額そのものについては、今年度歳入とすれば確実に見込めるものと、私らはそれで進めております。これ、交付の時期がずれると、遅くなるということによる影響は否めないわけですが、そうした場合には短期借入れと申しますけれども、銀行等から不足分について借入れを行うこととなります。また、それにかかわる利息等も発生するわけですが、それについても国県等から何らかの配慮があるものと、そういうふうにご期待しておるところではございます。

いずれ手前ども、本年度につきましては、震災の関係で一時的借入れについては増額でございますが、枠を大きくとっておりますので、それについては現実の運用でございますが、執行には影響がないものと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 13款国庫支出金2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は東日本大震災復興交付金1億5,640万4,000円の増額、6目教育費補助金は情報通信技術利活用事業6,662万4,000円の増額、7目消防費補助金は情報通信技術利活用事業2,792万円を計上。この項は、合わせて2億5,094万8,000円の増額を計上いたしました。

3項委託金であります。3目教育費委託金は北野XII遺跡発掘調査事業958万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） お聞かせ願います。情報通信技術利活用事業、教育と災害で出てるんですが、事業内容を詳しく教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私のほうからは、災害対策に係る情報通信技術利活用事業について申し上げます。

これは総務省の補助金でございまして、内容は主に災害関連情報とか、それからいわゆるそういうふうなものを一括的に集約しまして、それをメール配信等できるようにするいわゆるソフト開発等システム開発に係る事業でございまして、それで、主な内容といましては四つございまして、市独自のメール配信システムの構築、それから二つ目として災害情報の一括配信システム、それから三つ目として災害関連情報共有システム、四つ目として避難所避難者情報登録システム。以上の四つのシステムを構築しようとするものでございまして、

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 私のほうからは、同じく情報通信技術活用事業でございまして、これは教育関係でございまして、同じ総務省の補助事業となります。

内容でございまして、まず大きい二つの内容となっております。一つ目は、まず電力の見える化システムの構築という事業です。これは、電力の使用状況、公共施設の電力の使用状況とか発電状況、太陽光を設置しますので、発電状況等を分析したデータとか結果を見ながら公共施設の節電に努めていくというふうなシステムを導入するものです。

具体的には、市内全小中学校にそのシステムを設置しまして、画面で電力の状況を見ながら節電に努めていくというそういったシステムを構築する。また、全市内小中学校のほかに公共施設6カ所でございまして、市役所、山形総合支所、それから体育館、アンバーホール、それから中央公民館、図書館、これらの施設にも同様にそのシステムを設置するというふうなことでございまして、

もう一つの内容でございまして、小中学校3校に太陽光システムを設置すると。そのうち1校には蓄電池

も設置して、いわゆるこれは再生可能エネルギーをまさに有効活用というふうなことでございまして、

そのほかこの事業の主眼でございまして、そういった通信インターフェイスの標準化といまして、いろんな機械仕様のシステムを導入する際に、同じ標準的に受け入れるといひますか、いろんな設備を導入できるようなシステムを構築すると。ですから、いろんなメーカーの太陽光システムをこれから将来導入する際にも、即導入できる体制を構築していくというふうな内容となっております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 答弁いただきました。せっかくですからここで、太陽光発電を3校に設置するということですが、どこどこになりますか。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 失礼いたしました。現在の予定では、平山小学校、小袖小学校、長内中学校の3校を予定してございまして、

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 17款繰入金1項基金繰入金であります。7目東日本大震災復興交付金基金繰入金は1億2,846万1,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出2款総務費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10ページをお願いいたします。歳出2款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理費は東日本大震災復興交付金基金積立金1億5,640万4,000円の増額を計上いたしました。以上です。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 4款衛生費1項保健衛生費であります。4目環境衛生費は給水車整備事業費

1,510万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この給水車の備品購入ですが、この内容をお聞かせください。それが第1点です。

それから、東日本大震災を通じて、いわゆる飲料水の問題が極めて深刻な状況があったわけですが、各地で水の商品化といいますかしてるわけですが、久慈市の水も大変おいしいという好評を得ているわけですが、久慈市の水自体を市としてやっぱり災害でも使える、あるいは災害のときにも支援に使えるという形での久慈市の水の商品化といいますか、ミネラルウォーターといいますか、いわゆるそういった形で施設をつくって用意する考えはないのか。非常に水が今、極めて注目されてるんですが、そういう点での考えお持ちでないのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 給水車に関しまして、私のほうから答弁させていただきませんが、今購入しようとする給水車は、油圧式で2トン車を計画してございます。この2トン車という部分につきましては、前回の3月11日の大震災起きました。そういった中で、私のほうで八戸水道企業団のほうに依頼をして、給水車1台を3.2トン車でございましたが、お願いしたという経緯がございます。ただこの3.2トン車というのは、非常に小回りがきかない状態でありまして、それから今普通免許では対応できない車でございます。これは免許が改定になってございますので、総重量の関係で、4トン車以上になると普通車ではちょっと無理ということになりますので、そういうふうな観点から小回りがきいて自由に対応できる、細い道でも入れるということで、2トン車をここで計上させていただいた経緯がございます。

それからもう一点でございますが、久慈市の水を商品化ということでございます。このことにつきましては、非常にいろんな方面、岩泉龍泉洞とかさまざまなところで実施しているようではございますが、まだうちのほうではそこまで事業投資してやるという今、状況にはないのかなというふうなことでございます。ただ、今後の問題ありますので、これらについてはこれから検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 6款農林水産業費3項水産業費であります。3目漁港管理費は漁港避難路整備事業費549万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項商工費であります。4目地下水族科学館費は地下水族科学館管理棟整備事業費2,163万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） もぐらんびあだと思うんですが、これは、で、管理棟整備事業費が出たわけですが、いわゆるこれまで安全対策を万全にするというふうな答弁をずっといただいているんですが、現時点考えている安全対策について詳しくお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） もぐらんびあだの安全対策というご質問でございます。これまでも申し上げてまいりましたけれども、一つには、今の現在の水族館の中のトンネル、これをいわゆる避難誘導トンネルと、サービストンネルというのがありますので、そこにトンネルをつないで掘って、そこを避難路として活用できるようにという形で、地下備さんのほうとも打ち合わせをしますし、そういう工程でトンネルのほうも進めているということでございますので、それを活用するというのがあります。

それと同時に自動扉になりますが、ご案内のとおり3・11の際にも今、原油を入れているトンネルにつきましては、自動扉がしっかり閉まったことによって漏れることもなく、あるいは災害という被災を受けた部分もないということから、あのような扉の装置を設置するということにもなっております。そういった意味では、中の方々も安全に確保できるものと、このように考えております。

また、いわゆる管理棟につきましては、避難の誘導、

そういった部分について、あるいは外の避難路等の整備もなされると聞いておりますのでそちらへの誘導等、常にそういう体制を整えていくという形で、安全対策を取ってまいりたいとこのように考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 地震、津波が来ると、いわゆる電源が問題なんですけども、自動扉あるいはそのトンネルが電気が切れると暗くなるわけですが、この電源対策はどうなってるのかお聞かせください。

もう一つは、管理棟周辺の安全対策については、話されたんですが、いわゆる港の久慈湊地区から導入、いわゆる進行、道路があるわけですね、海岸線を通っていくわけですね。あの海岸線を皆さん避難するときに、この間も壊れたあたりがちょうどり面がはだけてて登れないところがありますね、半崎のちょっと手前。あの辺、結局、避難するときは車で当然行くわけですから、もぐらんぴあには、ほとんどは、そうすると、渋滞時に起きたときに、車の渋滞が起きていると。すると逃げ場がないんですね、あのままだと。そうしますと、あの周辺の人たちは車を置いて逃げなきゃならないんですけども、急な崖が全然登れない、逃げ場がないわけなんですけども、そういった点で、ああいったところに避難路つけることは考えているのか。

今聞いた安全策は、いわゆるもぐらんぴあの中にいる人、周辺にいる人のことに対する安全対策ですね。ところが、この間の津波でも、被害に遭った湊の地区から進路、道路がついているわけですよ、取りつけ道路が。海岸線へ行くわけです。海岸線を行ったときに渋滞になったときに逃げ場がないということについては、一切考えてないのか。今の答弁は、管理棟の周辺の安全策は聞きましたけども、そういった災害が起きている場所を通るわけですので、途中でタワーをつくとか、あるいは避難路を設置をして高台に逃げれるということが出来るのか。今の安全策だとそこがない、抜けてると思いますけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 津波は湾岸道路っていうんですか、あの道路、あの部分での車両の避難対策ということのご質問かなというふうに受け取りましたけれども、正直申し上げまして、あそこの間は

約4キロメートルぐらいあるかなというふうに考えております。その間で、実は逃げ道とすれば半崎地区を通って閉伊口のほうに降りる道路が、旧来の道路があるわけですが、それを活用しての避難というのはひとつ、一番の、あの地域の方々にとっての避難道路というふうに私どものほうはとらえているところでございます。

これについては、事業所は大きく分けて二つあるわけですけども、その事業所に対してもそういうソフト面での避難経路というか、避難方法についてはいろんな意味で私どものほうとしてもご相談しながらそれを根づけてまいりたいというふうに考えておりますし、不特定多数の方につきましては、ぜひそういう誘導関係の標識等を考えながら、これについては県のほうとの協議も必要でございますが、考えながら整備をしてみたいと思いますし、395号とのタッチの部分、日産チェリーさんのあるとこの交差点でございますが、そちらのほうについても進入しないように、あるいは例えば湊地区のほうに行かないようにというような指定というんですか、車両の逃げる方向の指示を何とかできるようなことを検討してまいりたいというふうな段階でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 私のほうから、もう一点の電源対策についてのご質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

これにつきましては、地下備さんのほうで電源装置関係の設備につきましては、高台のほうに設置をするというふうな工事と聞いております。したがって、そういった有事の際にはそこから電源を発して、トンネル内、そういったところの電源は確保するというふうな形になると、このように聞いておりますし、そのようになっていくものと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今、大湊部長から答弁あったんですが、いわゆる半崎の今ある道路ですが、あれはこの間も備蓄さんとか北日本造船の方があの道路を逃げたわけですね。だから問題は、そこまでの間の日産チェリーから半崎の今ある旧道っていうか、今の市道がおいてくるわけですが、その間のあそこが結局、一番危険なんですね。避難するときに車が移動できな

かったとき、人がどこに逃げるかっていうことなわけですよ。だから、その点でやはりもぐらんびあ自体も当時開設したときに、何万人って来て、ものすごい渋滞があった時代があるんですが、そのような渋滞は考えられないんですか。いずれあの区間における渋滞は当然考えられるわけです。そういったときに、車も移動できないという状況が出ると思うんです。そういったときに、ここの部分の、これから検討をするという話ですけども、あそこの山に逃げられるような避難路がないと、あるいは避難タワーとかないと、私は非常に危険だと思うんですが、そういった点全然考えてない、まだこれからということの状況のようですけども、従来ある半崎のあの道路については、それはこの間も使いましたし、これからも使うと思いますが、いわゆるその区間の今言った場所については、非常に逃げ場がないという状況があると思うんですが、その点の対応はどうか。

それから、電源は地下備さんで高台についていることですが、いわゆる自家発電装置なのか、それとも結局、地震、津波になると、外からの電源が来なくなると。いわゆる自家発電装置があつての電源確保なのか、いわゆる高台に外からの電気が来るから大丈夫なのか、その点は、それだけだとちょっと危ないんですが、いわゆる高台に自家発電装置も含めた電源を確保するんだということなのか、そこをはっきりお答えください。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） ご懸念の地点につきましては、議員もご承知だと思いますが、粘土質の土砂が相当流入してるということで、なかなか公的な道路を整備するという面では、私の素人考えでは難しい面もあろうかなということですが、いずれあそこは見通しのいい片側1車線の2車線道路でございますので、ある程度移動は可能というふうにとらえておりますので、取り残しがないように何とかそういう道路対策を充実してまいりたいというふうに考えております。

いずれ県道でもございますので、県のほうともこれについては協議をしてみたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 電源装置はというこ

とでございまして今、議員のほうからお話ありましたように、自家発電装置が設置されるというふうになっております。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 8款土木費2項道路橋梁費であります。3目道路新設改良費は復興関連道路新設改良事業費8,040万円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） この内容についてお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） お答えいたします。この復興関連道路改良費でございますが、これは2路線でございます。図面を多分配付してあると思っております。1枚目の中央の上のほうに緑で表示してございますが、仮称大湊北通り線ということで、この路線、改良していきたいというふうに思っております。延長は180メートルで、事業費は4,060万円を予定してございます。

次に、4枚目になるかと思いますが、左下のほうに緑で仮称長小通り2号線というところで載せてございますが、これにつきましては、延長が430メートルでございます。事業費にいたしまして3,980万円計上してございます。これは長小の西側を避けるというふうな形で今、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 9款1項消防費でございます。5目災害対策費は津波避難施設整備事業費2,418万3,000円の増、ほか3件の増、合わせて1億2,878万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 4点ほどありますけれども、3点お伺いしたいと思います。

津波避難施設の内容とそれから災害に強い情報連携システム構築事業、それと消防防災機器等整備事業の



3点についての説明をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11ページの説明欄に従ってご説明申し上げたいと思いますが、初めに津波避難施設整備事業費でございますけれども、これは夏井地区に復興まちづくり支援拠点ということで、総事業費4,500万円程度を想定しておりますけれども、その用地設計一部工事費もできれば入りたいと、そういうふうな内容でございます。今のところは木造平屋で想定しております。

それから次に、災害に強い情報連携システム構築事業でございますけれども、これは歳入でもご質問をいただきましたが、市独自メールの配信システム等を構築しようとするものでございます。

次に、一つ飛びまして、消防防災機器等整備事業費でございますが、これは既にほかの給付金等でも発電機等を購入してるんですけども、いずれいろいろ消防団等々と相談いたしまして、結論といたしまして、まず分団単位、いわゆるポンプ車といいますか、それらが配置してある屯所の単位で、いずれ最低発電機を配付したいと。それで、内容は、今回はエンジン発電機が36台、それから系列接続キット、これが18個、それからやはり避難地域等からのご意見がいろいろございましたので、投光機、いわゆる発電機だけあってもしょうがないということで投光機、これらをセットで被災地域を中心に配備していきたいと、そういうふうにご考えておるものでございます。これでトータル約1,015万1,000円ほどになります。

以上が内容でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 二つ目の災害に強い情報の部分ですけども、今、メール等で発信をするっていうことを聞きましたけれども、この前の3月11日のときは、その情報システムすらストップをしてしまったというのがありますし、津波だけじゃなくて、大雨また強風と、気象状況は多分いろいろあるかと思いきけども、今防災無線がこの大雨、強風等で非常に聞きづらくなるわけですので、できれば1戸1戸には防災受信機等々を今後備えつけていかなければならないかなと私は思っておりますけれども、この考え方についても答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 今のただいまご質問いただいた件についても、毎議会のようにご質問をいただいております。いずれ当面当市といたしましては、いわゆる空中無線による屋外屋内に構わずいずれ災害、主にサイレン等必ず聞こえるようにしたい。

それから今、防災無線については確かにいわゆるお知らせ等もたまに流すわけでございますけれども、それに対しての聞きとりづらい、それらについては逐一行って、スピーカーの向きとかそういうものを調整したり、それから電話等での対応はしているものではございます。ただ、どうしても戸別無線機を配置したいというふうなご要望も議会でございますけれども、これについては私もずっと継続して検討研究をしております。これは、やはり大体1個当たり1万円から2万円、それらの大体事業費出てきますけれども、これを全世帯配付したとしても、やはり5年10年後、電池交換とかいろいろ機械等の交換が出てきます。これについていずれすべて対応するべきか、県内の市ではそれで対応するっていったところもあるようですけれども、いずれにしろ、今後についてはいろんな方法では考えていきたいと思っておりますけれども、現在の時点では、すべて戸別無線機を配付するというふうな結論にまでは達しておりません。いわゆるまず災害、本当の緊急時のサイレンとかそういうふうなものがすべて聞こえるようにしたいと。そういうところをまず第一段として考えているところでございます。

やはり前の議会でもご質問いただきましたけれども、屋内、最近は二重サッシとか防音設備、いろんなことをやっているものがございます。それで助成制度も検討をしてはというふうなご提言もいただきました。それらも含めて、今後とも検討をしてみたいとそのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） このメール配信の分についてですが、県でも行っていて、久慈市が災害情報等をメール配信されているわけですけども、それとのかかわりといいますか、ダブリみたいな等の、どのようになるのかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） いろんなところから、現在モバイルを使ったメール配信、これは当然あるわけ

でございます。しかしながら、地域版、いわゆるどうして今回の災害等を見てもらいます、久慈市としてのやっぱりローカルな久慈市を中心とした災害の集中、情報の集中化、集中管理、それが必ず必要になると。そういうふうなことのもとに、これはいずれぜひやりたいというふうな事業でございます。

それで、いわゆるいわてモバイルとかそういうふうなものについても、それからいろんな国とかそれらのモバイルっていうかメールも入ってくるわけですが、しかしながら、いずれ久慈市に特化した地域版のやはり我々身近なやつのもどうしても情報を集約して、それを提供できるようにしていきたいと。そういうふうなことで、いずれ市独自のメールは必ず必要だと、そういうふうな判断して今回、どうしても事業を実施したいというものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 今お話があつてシステムの情報の整備事業なんですけれども、お話いただいたように市独自のものっていうのは大変大切だと思います。それで、8,500万円ほどの事業費なんですけれども、いろいろソフトを開発しなければいけないと思いますが、これはどこかに委託するということになるでしょうが、そのほかに機器等の整備も市独自で整備して、ほかのどこか、NTTとかそういう通信事業者を介して発信はすると思うんですけど、そういうところどうまく連携のとれたシステム開発というのが必要になってくるとは思います、その辺のところを一つお聞かせください。

もう一つ、避難誘導整備事業ですけど、これはどこに、どの程度で整備されるのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 順番が違いますけれども、初めに避難の誘導等でございますけれども、これ久慈湊地区にソーラー誘導灯5基を設置したいというものでございます。

それからメール配信について、いずれいろんな会社でございますけれども、それらとは当然連携してまいりたいと思いますし、いずれモバイルについてもいろんな今機器が出ております、タブレットからそういうものから。いずれにしろそこは連携は当然必要になりますし、どのような機種構成、それについても今後さら

にいいのが、日進月歩でございますので、この事業費の範囲内で進めてまいりたいと思っております。

ただ、いずれにしろ独自のメール配信の開発ですので、これのサーバーはオフコン、いずれオフィスコンピュータになるわけですが、これについては防災センターに配置してそこで集約いたしまして、そういうふうな当然通信業者の手は借りなきゃいけないわけですが、それらを利用しながら配信していくと。そのようなことでイメージしております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） それ以外に、消防のほうでデジタル化されるということになりますけれども、その消防のほうとの通信状態もそれに合わせたような形になればいいと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 当然今回のものにつきましては、消防も全デジタル化して、議員方皆さんご存じのとおり地図情報、これが消防無線で大きく革新的によくなったと思っております。これらとの連携は当然頭にありまして、これと連携システムも構築してまいりたいと、そのような内容になっております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 先ほど答弁で、たしか発電機36台整備するっていうお話でしたが、いわゆる三相對応の発電機というのがこの中に入っているのかどうか、お聞かせください。というのは、例えば酪農家なんかそうなんですけれども、いわゆる普通の家電の電気と違って三相なんです、酪農機器といいますのは、したがってそれがなくなかなか大変だということで、この間の大震災のときも苦労したという話を聞きました。隣の洋野町では、全分団に配置した形で三相對応の発電機を配置したというように伺っていますが、そういう体制になってんのか。この36台の中に三相對応があるのかどうかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 三相交流かどうかについては今、改めて確認の上、答弁をいたしますが、今議員のご質問は酪農家等が三相交流を使っていると。そこに適応させるという趣旨のご質問だと思うんですが、私ども今回整備するその趣旨はそれとまた違って、

災害時において例えば消防団員等が暗闇の中で活動する場合もあるわけでありますので、そういったときに投光機とあわせて活用したい。あるいは避難施設等に市民が終結していった場合、明りの確保が必要であると。そういったとき等々のために今回整備するものがありますので、停電時における酪農家等、あるいは三相交流を使うのは工業者もいるわけでありますけれども、そこに使うという趣旨ではございませんので、その点についてはご理解をよろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 今、確認の上ご答弁申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今回の36台の設置目的は、市長が述べたとおりだそうですが、酪農家って、例えば大野の場合は、洋野町の場合は、仮に多いわけです。そういった中で、久慈市の場合はかなり限定されてきているわけですが、そういった点ではそういった地域に例えば1台とか何台とかっていう形で、やっぱりこれを。これは当然農政課のほうでも対応して、農政課がこれは農業の関係ですからぜひその点も視野に入れたやっぱり対応を考えるべきだというふうに思いますが。

今言った点についての整備はそれはそれでいいと思うんですけども、同時に今言ったとおり酪農家の場合は、そういった意味では生き物がいますし、それから搾乳もとめられないという状況があるわけで、そういった点でのやっぱりそういった地域を持っているわけです、そういう方々を持っているわけですから、そういった思案も検討の予定で、その点も含めて今後において検討していただければありがたいんですが、今言ったように、隣の洋野町ではそういう対応をしてみると、既に。ということが久慈市内の酪農家から情報入りますので、ぜひそういった点必要かと思っておりますので、今後の考え方含めてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 洋野町の例をお示しいただいたわけでありますが、その実態等については確認をしたいとこのように思っています。

また酪農家のとどまらず工業者、あるいは養鶏、さまざまな分野において電源を必要とする層があるというふうに思っております。このことに、一つ一つに対

応することが久慈市行政として財政的にも耐えられるものかどうかも含めて、ここは検討しなければならぬことだろうと、このように認識をいたしております。

また、例えば医療機関等々に対しては、これは補助事業でありますけれども、これを創設をして非常用電源を設置する場合に支援をすると、こういった仕組みもつくっているところがございます、今考えられる空白期における市民の生命財産をまもると、このことを主眼においた整備を進めているところでありますので、こういった面についてもご理解を賜りたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 保留していただきましたご質問に対して答弁させていただきます。答えは単相でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） いずれ洋野町については確認したいという答弁ですので、いずれ確認の上、対応できる部分があるかと思っておりますので、ご検討をいただきたいと思っておりますので、これはぜひ……。数的にはそんな多くないと思っておりますが、しかし養豚、養鶏、あるいは酪農は特にそうだと思いますし、そういった点が情報としてありましたので、農業委員会の委員会の場でもそういった点が出ておりました。今後委員会あたりから政策提起があるかもしれませんけれども、そういった点でやっぱりぜひとも今言った洋野町の状況調査した上で、ぜひご検討をいただきたいというふうに思っておりますので、お考えをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ご意見として伺っておきます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 12ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費であります。2目事務局費は市内小中学校や公共施設の電力使用量を遠隔監視、見える化するシステム等の導入経費として、情報通信技術利活用費1億9,987万5,000円の増額を計上いたしました。

4項社会教育費であります。1目社会教育総務費は久慈北道路整備事業に伴う北野XII遺跡発掘調査事業費958万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 10款4項のこの社会教育費の関係なんです、この北野のこの遺跡の調査事業、この位置とそれから面積がどれぐらいなのか、それからこの実施期間はどれぐらいなのか、この延長線上でさらに発掘事業等が予定があるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまの発掘事業の内容でございますが、まず面積でございますが、7,500平方メートルというふうな面積でございます。それから調査の期間でございますが、約1カ月を予定してございます。それから位置でございますが、北野ということでございまして現在、前のポリテック付近ということでご理解いただきたいと思っております。それから今後につきましては、これは県で試掘調査をしているわけでございますが、現在周知の、わかっている遺跡が3カ所ございます。そのほかに遺跡の出る可能性のある箇所というのが13カ所というふうなことでございまして、そのうち今回2カ所を試掘したということで、残り11カ所につきましては今後、県のほうでは今年度中に試掘調査をしたいというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第1号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（3号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、議案第2号「財産の取得に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 2点お聞かせください。

いわゆる被災者への宅地の提供ということだろうと思うんですが、いわゆる被災した土地の買い上げ価格ですね。買い上げをされると思うんですが、それと造成して分譲する、分譲ですね、その買い上げと取得の価格の関係です。どういう関係、プラマイゼロなのかどうか。あるいは差が生じるとすればどの程度なのかというのが第1点。

それから、このいわゆる復興公営住宅です。これはたしか5年経過すれば払い下げができるのが決まりだと思うんですね。それと生活再建支援ちゅうんですか、その200万円、現在ですとね。これのあれが支給期間が37カ月ということになっていたと思うんですが、そうすると5年後に、公営住宅に住んで5年たって払い下げができるということで買いたいとなった場合に、この生活再建支援金を使えないという利用できないという問題が出てくるのではないかとということからすれば、この支援金の37カ月というのを延長して、払い下げ時点でも利用できるような措置を国のほうに要請すべきではないかというふうに思うんですがいかがでしょう。この2点お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 被災された方々で集団移転に応ずるといふか、集団移転をしたい方々の被災地につきましては、買い取るということで一応私どものほうは被災者の皆様には周知しているところでございます。その価格につきましては、分譲する価格と被災地の買い上げ価格、ある程度均衡とれるように、私どものほうでは設定をしたいということで考えているところでございます。ちょっと差は出るかもしれませんが、そんな大きな差は出ないような価格帯になるだろうというような私どものほうでは試算をしているところでございます。

それから災害公営住宅の払い下げの関係、6年目以降に払い下げが可能になるわけでございますが、これについては今、議員指摘のとおり災害支援金の支給期間といふか申請期間といふんですか、申し出期間につきましては規制がございますので、そこところは国のほうに要望してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第2号「財産の取得  
に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり  
決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よ  
って、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本臨時会の日程は  
全部終了いたしました。

これで、第7回久慈市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時05分 閉会